

受章おめでとうございます

平成29年春の叙勲、春の褒章、第28回危険業務従事者叙勲で市内から次の4人が受章されました。

春の叙勲 旭日双光章



なかの ひでたか
中野 秀也氏
(甲南町野尻)

高校入学と同時に弓道を始め、全日本弓道選手権や国民体育大会に出場するなど活躍されました。平成21年には、県内で唯一、弓道の最高位である範士にもなられています。

また、滋賀県弓道連盟会長と全日本弓道連盟副会長を兼務し、選手や指導者の育成、競技の普及にも尽力され、弓道を通じた人作りと日本の伝統文化の伝承に大きく寄与されました。

春の褒章 藍綬褒章



にしむら やすお
西村 泰雄氏
(水口町新城)

平成7年11月に人権擁護委員として就任以来、積極的に人権相談および啓発・救済活動等に取り組みられてこられました。

また、人権擁護委員協議会会長時に人形劇や人権カルタなどの今も続く活動をスタートされ、中でも人形劇は市内の小学校や保育園、幼稚園に出向き啓発活動に尽力されるとともに、地域のリーダーとして人権擁護に多大な貢献をされました。

危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章



たかはた けいじ
高畑 啓司氏
(信楽町多羅尾)

昭和48年4月に甲賀郡行政事務組合に奉職され、消防士として林野火災や大規模建物火災に出動する等36年の長きにわたり消防業務に精励し、総務課長、消防次長の要職を歴任されました。

消防本部庁舎の整備や通信指令システムの導入、職員の勤務条件や処遇の改善など主に総務部門においてその手腕を発揮されました。

危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章



やなぎすま けんいち
柳沼 賢一氏
(水口町新城)

昭和46年4月に京都府消防局に奉職され、予防業務を中心に一般事業所の設備や危険物の指導係として尽力されました。

また、京都駅ビルの建替え時には、京都市内で初めてとなる新しい消防用設備等の設置・検査の中心的役割を担われ、優れた職務感覚と卓越した行政手腕を十分に発揮されました。

甲賀市水口医療介護センター“経営の効率化”へ 皆様のご意見を募集します (パブリック・コメント)

地域への良質な医療・福祉・介護サービスの提供を行い、市民の健康と福祉の増進に貢献していくため、経営の効率化・健全化をめざした「甲賀市水口医療介護センター中期経営計画(案)」を作成しました。

- 意見募集期間：6月1日(木)～30日(金)
- 意見を提出できる方：パブリック・コメント手続の対象となる政策等に関し、意見等を提出する意思を有する個人および法人
- 意見の提出方法：意見書に住所、氏名、電話番号(市外在住で市内勤務の方は勤務先、市内在学の方は学校名)、意見のあるページ番号を明記のうえ、閲覧場所へ持参していただくか、郵便、ファックス、Eメールで提出してください。
- 公表の方法：水口医療介護センター、健康医療政策課、旧

支所である土山、甲賀大原、甲南第一および信楽地域市民センターでの閲覧ならびに市ホームページ、あいコムこうかポータルシステムへの掲載(※閲覧は開庁日の8時30分～17時15分のみ可能)

- 意見の取り扱い：提出いただいたご意見等は住所、氏名などの個人情報を除き、回答とあわせて市ホームページで公表します。なお、ご意見等を提出された方への個別の回答はしません。

水口医療介護センター事務部
〒528-0049 水口町貴生川1293番地1
TEL 62-5108 FAX 63-1752
メール koka10257000@city.koka.lg.jp

ふるさと納税で甲賀市の魅力発信 地元産品や観光体験 プラン等を募集

甲賀市の魅力を全国に発信するために、今秋から「甲賀市ふるさと納税」をリニューアルします。地元産品や観光体験プランなどを返礼品として取り扱いたく事業者の募集説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

《返礼品事業者募集説明会》

- 日時：6月21日(水)13時30分～15時
 - 会場：甲賀市役所水口庁舎3階会議室301
 - 参加申し込み：6月5日(月)～19日(月)
- 右記期間内に市ホームページから「参加申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、左記メールアドレス、FAX、郵送でお申し込みください。

《応募資格》

- ・市内に本社、支社、事業所、工場などがある法人、団体、個人事業者
- ・インターネットおよびメールを使用し、返礼品の受発注業務等ができること
- ・全国への発送業務ができること

※返礼品については、甲賀市ならではの地元産品や観光体験プラン等を想定しています。商品券や一般的な電化製品等は対象外となります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ

政策推進課
TEL 528-8502 水口町水口60053
69-2105 FAX 63-4554
メール koka10041000@city.koka.lg.jp

農作物等の被害を軽減のため狩猟を始める方を支援

獣害を減らすため、市では狩猟免許の取得や猟具購入にかかる経費を助成し、狩猟者育成に努めています。狩猟を始めようとお考えの方は、ぜひご活用ください。

●狩猟開始までの流れ

- (1)狩猟免許(網・わな・銃)を取得
狩猟免許試験日程(平成29年度)

	試験日	申込期間
第1回	6月25日(日)	5月17日(水)～31日(水)
第2回	9月1日(金)	7月24日(月)～8月4日(金)
第3回	11月19日(日)	10月11日(水)～25日(水)

試験会場はいずれの日程も滋賀県立大学

(2)猟具を所持

[銃猟免許の場合]：銃刀法に基づく猟銃所持許可→猟銃購入

[網・わな免許の場合]：法定猟具の購入または製作

(3)狩猟者登録など

猟を行う都道府県への狩猟者登録、狩猟税の納付 など

●市補助制度の概要

(1)狩猟免許取得にかかる補助

対象：試験手数料および滋賀県猟友会が開催する事前講習会の受講料等(上限20,000円)

(2)法定猟具購入等にかかる補助

対象：狩猟免許保有者が法定猟具を購入もしくは製作する経費の2分の1以内

限度額：銃器 20万円/人・年
わな等 10万円/人・年
(いずれも予算の範囲内)

補助制度について

獣害対策課
問合せ 申込み
TEL 69-2194 FAX 63-4592
試験について
滋賀県甲賀森林整備事務所
TEL 63-6116

県内唯一

介護施設で働く方を支援

市内の介護施設に就業している方を対象に、研修費の一部補助を行います。

今年度は、介護職員実務者研修の受講料に対する補助を新設

- 対象：
 - ・介護施設等の就労中に研修を修了し、引き続き就労している方
 - ・研修修了の翌日から1年以内に介護施設等に介護職員として雇用され、引き続き就労している方
 ※当制度とは別に市の補助金等の交付を受けている方は対象外
- 対象研修：
 - ・介護保険法施行規則に規定される初任者研修
 - ・社会福祉士及び介護福祉士法に規定される実務者研修

- 申請方法：所定の申請様式(市ホームページにてダウンロード可)の提出

- 補助金額：受講費等の3分の1の額(100円未満切り捨て)ただし、限度額は次のとおり
初任者研修：25,000円
実務者研修：36,000円

詳しくは市ホームページ、または下記までお問い合わせください。

長寿福祉課 介護保険係
問合せ 申込み
TEL 69-2165 FAX 63-4085

